

# 被保険者証をなくしたり破損したとき

被保険者証を再交付してもらいたいとき

## 被保険者証の再交付

被保険者証をなくしたり、破損したときは、再交付を受けることができます。

### 盗難などの場合は警察へ届け出を

被保険者証を盗まれたり外出先で紛失した場合は、ただちに最寄りの警察・交番へ届け出てください。（届出先、届出受付番号をメモしておきます。）



### 破損したとき／文字がかすれ読めないとき

被保険者証が破損した場合や文字がかすれて読めない場合も、健保組合へ届け出れば新しい被保険者証の交付を受けられます。



### 手続き

「被保険者証滅失・毀損・再交付申請書」を会社(人事部門)経由で健保組合へ届け出てください。破損の場合は、破損した被保険者証も添付してください。また、盗難の場合は警察の「届出受付番号」を申請書に記入してください。

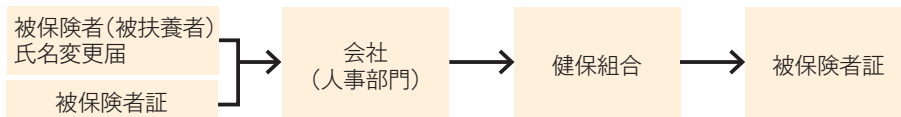
「被保険者証滅失・毀損・再交付申請書」 ➡ P.84

# 氏名が変わったとき

被保険者や被扶養者に氏名の変更があったときは、すみやかに健保組合へ届け出てください。新しい被保険者証を交付します。

### 氏名が変わったとき

- 被保険者（被扶養者）氏名変更届と被保険者証を健保組合へ提出。
- 新しい氏名の被保険者証を交付。



### 手続き

「被保険者(被扶養者)氏名変更届」に被保険者証を添付して会社(人事部門)経由で健保組合へ届け出てください。

「被保険者(被扶養者)氏名変更届」 ➡ P.85